

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿

農業・農村施策に関する意見書

令和4年10月

鹿児島市農業委員会

鹿児島市におかれましては、かねてより農業・農村の振興及び私ども農業委員会の活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、農業委員会では、平成28年4月から必須業務として位置づけられた、農地等利用の最適化の推進に向け、「遊休農地の発生防止・解消」、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「新規参入の促進」について、農業委員、農地利用最適化推進委員による活動を行っています。

一方、本市農林水産部では、農業従事者の高齢化や担い手不足等、農村地域が抱える課題解決のため、令和元年度から「人・農地プラン」の実質化に向けた取組を行っているところですが、本年5月に、この人・農地プランが「地域計画」として法定化されたことにより、市と農業委員会が、今後ますます協働して農業・農村振興を推進していくことが求められることになりました。

さらに、本市農業の一層の発展を進める上で、有害鳥獣の被害対策や、農業従事者への様々な支援等についても引き続き要望が多いことから、これらに対する効果的な施策も必要不可欠です。

つきましては、農業員会等に関する法律第38条の規定に基づき、「農業・農村施策に関する意見」をとりまとめましたので、今後の予算編成及び本市の農業・農村施策に反映していただきたく、提出します。

令和4年10月6日

鹿児島市農業委員会
会長 上入来 幸一

1 法定化された人・農地プランの推進について

令和元年度から実質化に取り組んでいる「人・農地プラン」については、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等が改正され、「人・農地プラン」を市町村が策定する計画として法定化され、将来の農地の利用を明確化する「地域計画」及び将来の農地の効率的・総合的な利用の目標を、令和7年3月末までに作成することが義務付けられました。

農業委員会は、この目標とする農地利用の姿を示した地図「目標地図」の素案の作成を新たに担うことになったことから、次の事項について、意見を提出します。

(1) 農業委員会の活動について

目標地図は、人と土地を結びつける地図であり、各地区において、農地の出し手・受け手の意向を随時把握するための活動がさらに重要となることから、目標地図が円滑に作成されるよう、特に各地区における農業委員・推進委員への活動支援と、地域での話し合いにおいて積極的かつ十分な協議が実施できるよう、事務局・支局体制の支援等についても検討をお願いしたい。

2 農地利用の最適化の推進について

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年度から農業委員会の必須事務とされた農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に関する事務について、令和4年度から、それぞれにおいて具体的な数値目標（成果目標）が設定され、農業委員・推進委員の活動においても月ごとの活動日数目標が明確に示されたほか、これらの目標の実施状況の公表が義務付けられました。

更に、現在委員報酬等に充てている農地利用最適化交付金が本年度からこの実績に応じて、算定、支給されることとなったことから、次の事項について意見を提出します。

(1) 担い手農家の育成

担い手への農地の集積・集約化を進めていく上で、農地の所有者が安心して貸し出すことができる担い手となる認定農業者や新規就農者等の確保・育成をお願いしたい。

(2) 市街化調整区域の地籍調査の実施について

タブレット端末による利用状況調査を今後進めていく上で、農地の位置及び地番等の情報の正確性を確保するためには、市街化調整区域における地籍調査が不可欠であることから、早期に実施するようお願いしたい。

3 持続的・安定的農業経営のための各種支援について

本市農業者は、農産物価格の低迷等による収入の減少及び経営の不安定化や高齢化に伴う農業従事者の不足及び減少等による厳しい農業経営状況において、今年にはコロナ禍による食糧需給の変化に加え、ロシア軍のウクライナ侵攻の長期化による世界情勢の混乱が続く中、エネルギー資源、生産資材等の価格高騰や、賃金上昇による労働力確保の困難等の様々な問題が発生し、さらに厳しい農業経営を迫られています。これらのことから、次の事項について意見を提出します。

(1) 生産資材等の支援について

高騰する肥料、飼料調達の多角化及び財政的支援を引き続き進めるとともに、価格高騰の際の影響緩和対策をお願いしたい。

(2) 鳥獣被害防止対策について

鳥獣被害防止対策においては、毎年、電気柵・箱わな等の設置、猟友会による捕獲等にご尽力いただいているが、依然として農作物の被害が続いており、本市の農業に深刻な影響を及ぼしています。更に、有害対策を行う猟友会会員の高齢化、減少が課題となっていることから、鳥獣被害の拡大防止を図るための予算を拡充していただきたい。

(3) 農道等の整備及び維持管理について

健全な農業経営を維持していくためには、農地はもちろん農道・里道・用水路の機能が維持されることが重要です。また、これまで受益者で行っていたところも、農業従事者の高齢化や減少によって、受益者のみでこれらの維持管理を行うことが困難な状況です。

こうしたことから、農道・里道・用水路における雑草及び雑木の除去等の整備及び維持、管理の実施に必要な予算拡充をお願いしたい。

(4) 女性農業者の活躍に向けた支援について

女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手であり、今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、生活者の視点や多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮していけることが必要です。

今後、本市農業委員会における女性委員の参画を目指す上でも、農業を担う女性が主体的に活躍できる環境づくりに努め、それぞれの意欲や能力に応じた支援を行うことが必要であることから、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、女性グループの活動などへの積極的な支援をお願いしたい。

4 ICTの更なる活用について

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地等の利用状況調査や現地調査などの現場活動、活動の記録作成を効率的に実施するため、令和4年度にタブレット端末を18台（本市農地利用最適化推進委員数分）導入したことに伴い、次の事項について意見を提出します。

（1）地図情報の更新等

農業委員会では、本年度からタブレット端末を利用した現地調査や目標地図の作成に向けた、農地の出し手・受け手への意向調査を行うことから、平成28年度から更新されていない市内農地の地図情報の更新、また、委員によるタブレット端末の積極的な利用を目指すための講習や、先進地視察の実施等への支援をお願いしたい。